

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成25年只見町議会12月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、2番、藤田力君、3番、小沼信孝君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

25年12月会議行政諸報告を行います。

一つ、佐藤伊佐男氏の叙勲、瑞宝単光章、伝達式について。元只見町消防団副団長、佐藤伊佐男氏に対し、消防組織の育成強化や訓練の充実など長年にわたる消防活動への多大な貢献が認められたことにより叙勲が決定し、去る平成25年12月6日、伝達が行われました。

2、只見統合簡易水道黒谷地区の水質悪化について。平成25年11月23日、土曜日、午後3時30分頃、黒谷浄水場井戸の色度が水道水水質基準を上回ったため、給水停止の措置を取り、午後6時30分より給水所を開設、給水活動を行いました。12月3日火曜、午前9時30分より新しい浄水場を運用し、通常の給水を再開しました。水道使用者並びに関係者には、大変ご不便・ご心配をおかけをしました。原因は現在調査中であります。

3、平成25年度文部科学大臣優秀教職員表彰について、学校教育において優れた実績を上げた教職員として、朝日小学校、塚田玉枝主査が平成25年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞することが決定いたしました。表彰式は東京都で平成26年1月27日に行われる予定であります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

○議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案一括上程を行います。

議案第91号から議案第110号までを一括上程をいたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） ただ今、只見町議会12月会議に提出いたしました議案につきまして

一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由を説明いたします。

議案第91号 只見町長期継続契約に関する条例につきましては、事務機器等の複数年のリース契約を、長期継続契約として契約することができるよう、地方自治法の規定に基づいて、条例の制定をお願いする内容でございます。

議案第92号 諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、延滞金の利率引き下げについて、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、平成26年1月1日施行であることから、町税条例については9月会議で可決いただいたところであります。今般、収入金に対する取扱いも同様の扱いをお願いする内容でございます。

議案第93号 只見町若者定住促進住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、入居基準及び控除額等について、町営住宅条例と整合を図り、延滞金については前条例と同様でございます。

議案第94号 只見町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、延滞金について、前条例と同様の取扱いをお願いするものでございます。

議案第95号 只見町介護保険条例の一部を改正する条例につきましても、延滞金の割合の特例に関する内容でございます。

議案第96号 只見町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例につきましても、前条例同様、延滞金にかかる内容でございます。

議案第97号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてにつきましては、青少年旅行村等の管理を株式会社津ただみ振興公社に指定したい旨をお願いするものでございます。

議案第98号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてにつきましては、只見スキー場及び緑地管理センターの管理を株式会社津ただみ振興公社に指定したい旨をお願いするものでございます。

議案第99号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてにつきましては、歳時記会館の管理を株式会社津ただみ振興公社に指定したい旨をお願いするものでございます。

議案第100号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてにつきましては、河井継之助記念館の管理を株式会社津ただみ振興公社に指定したい旨をお願いするものでございます。

議案第101号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてにつきましては、交流促進センター・深沢温泉等の管理を株式会社季の郷湯ら里に指定したい旨お願いするものでございます。

議案第102号 町有財産の貸付についてにつきましては、小規模特別養護老人ホーム建設用地として取得した用地8,658平米のうち6,000平米を社会福祉法人南会津会へ無償で貸し付ける内容でございます。

議案第103号 平成25年度只見町一般会計補正予算（第7号）につきましては、1億3,577万8,000円を追加する予算を編成いたしました。歳入の国庫支出金では、国の平成24年度補正予算による地域の元気臨時交付金を議会費、総務費及び災害復旧費の地方負担分に充当しております。県支出金では、子ども・子育て支援制度に係る電子システム構築等事業を計上しております。財産収入では、八木沢地区河川改修に伴う町有地・立木及び不用となった除雪ブルの売払い収入を計上しております。諸収入では、中ノ橋架け替えに係る水道・集排の管路分の物件移転補償費等を計上しております。町債のうち過疎対策事業分については、ソフト分の2次申請分でございます。

次に歳出の主なものについて申し上げます。

財産管理費では、歳入で申し上げた八木沢地区河川改修に伴う町有地・立木の売払い収入について、縁故特売地でありますので、全額を八木沢集落に交付する予算をお願いしております。情報システム管理費では、黒谷地区等の光ケーブル電柱共架移転に係る予算をお願いしております。介護保険費では、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委託料及び介護保険事業特別会計への繰出金をお願いしております。児童福祉総務費では、歳入で申し上げた県支出金を充当し、子ども・子育て支援システム導入委託料をお願いしております。

衛生費では、行政諸報告で申し上げた理由等によって、簡易水道特別会計繰出金をお願いしております。農地費の集落排水事業特別会計への繰出金は、中ノ橋関連であります。商工振興費の旅費につきましては、道の駅構想検討懇談会の視察研修予算をお願いしております。消防費の委託料につきましては、防災用無線LANネットワーク構築調査設計に係る予算をお願いしております。

以上、主な予算を申し上げます。

議案第104号 平成25年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入では、主に一般会計繰入金の減額によるものでございます。歳出では出産育児一時金の増額を見込み、予備費で調整をしております。

議案第105号 平成25年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、375万2,000円の減額補正予算でございます。医科は入院収入及び外来収入とも減額を見込み、合わせて808万円の減であります。一方、歯科外来収入は421万7,000円の伸びを見込んだところでございます。歳出では、電気料の増額補正と合わせ、診療収入の減額分は予備費で調整いたしました。

議案第106号 平成25年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、事務費の整理であります。

議案第107号 平成25年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましても、一般会計から事務費繰入をし、歳出では償還金に充て、残額を予備費で調整したものであります。

議案第108号 平成25年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では居宅介護サービス費収入の増額を見込む一方、施設介護サービス費収入の減額を見込んだところであります。これは短期入所者及び通所リハビリ分が伸びているということであり、歳出では一般管理費で減額しております。

議案第109号 平成25年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第2号）につきましては、主に黒谷地区の水質問題の対応分として一般会計繰入金で歳入予算を編成いたしました。歳出予算はそのための工事費及び緊急対応に係る経費をお願いしております。

議案第110号 平成25年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、主に中ノ橋添架に係る設計委託料及び工事費を歳出予算に計上し、繰入金で措置する内容をお願いしております。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、請願・陳情に入ります。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりでありま

す。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、佐藤孝義君。

〔総務厚生常任委員会委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○10番（佐藤孝義君） 総務厚生常任委員会の所管の事務報告をいたします。

主にあの、9月会議から12月、今日までの間の主だった内容でございます。

まず調査事項としまして、只見線の早期全線復旧に関する調査について、一応あの、結果をみましたので報告させていただきます。

JR只見線の早期全線復旧を図るため、奥会津五町村議会、柳津町・三島町・金山町・昭和村と只見町の共同活動として、各議会を訪問し、JR只見線早期全線復旧に関する意見書の採択について協議をいたしました。各議会とも、早期全線復旧には前向きであり、意見書については11月18日までに各議会で採択し、歩調を揃えるため11月22日付で関係省庁に送付したところでございます。今後についても、奥会津五町村議会間の連携を核にし、JR只見線の早期全線復旧の活動の展開を図るべく調査を継続する、していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、新國秀一委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、新國秀一君。

〔経済文教常任委員会委員長 新國秀一君 登壇〕

○7番（新國秀一君） 経済文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。所管事務調査事項は下記の5項目でございます。

具体的な調査内容と結果について。調査事項。地域産業の振興に関する調査。調査理由。施設の概要及び会社運営の状況について。調査方法、事務調査。調査日、平成25年11月7日、12月6日。出席委員はご覧のとおりであります。調査結果及び意見について。今回の事案については、町内誘致企業の運営状況について、株式会社会津工場及び株式会社ヒロタテクノについて現地調査を行いました。会津工場については、従業員数98名で、一時の操業調整の時期を乗り越え、現在は製品の需要は順調であるとの説明を受けました。今の社会情勢が続く限り現状は維持できるが、独自の特許製品もあり、今後の営業活動としての展開を図っていきたいという説明でございます。株式会社ヒロタテクノについては、現体制での操業はまだ1年数ヶ月であるが、良好な経営状況であるとの説明を受けました。従業員数については30名で、現在の規模からすると適正な従業員数であるとの説明でありました。また、将来的にはカメラ製品だけでなく、新たな分野にも進出したいという話でありました。地域産業の振興については、安定した雇用の確保、雇用の促進が必要であり、両社長の手腕に期待するものであるが、町政のバックアップも欠かせないものとする。特に、杉沢地区においては上下水道の整備が最大の課題である。

（2）教育振興に関する調査。調査理由。只見高校振興対策の現状と課題について。調査方法、事務調査。調査日、25年11月7日。出席委員はご覧のとおりでございます。調査結果及び意見。只見高校の在籍生徒については、町外からの生徒、いわゆる山村教育留学生在が全体の24パーセントを占め、存続に大いに貢献しており、今後さらなる山村教育留学制度を有効に機能させる必要がある。しかし、只見高校の活性化とこの制度の健全なる推進を図るためには制度発足時の趣旨を堅持する必要がある。また、県立高校としてやるべきこと、町として支援できること、連携してできることを双方で理解しながら振興対策に取り組まな

ければならない。只見高校の存続については、地域の大きな課題であり、もし存続ができなくなった場合は、地域の疲弊につながっていく大問題にもなりかねない。よって、本事案については、今後も教育行政と共に積極的に取り組む必要があるものとする。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 1点だけお伺いしたいんですが、地域産業の振興に関する調査の中で、一番最後の行でございます。特に杉沢地区においては上下水道の整備が最大の課題であるというふうに書かれておりますが、昨年ですか、杉沢地区は配水管ができて、その後に、随分あの辺、工事されているので、私は合併浄化槽で対応されるように、こういう問題は解決したのかなというふうに思ったんですが、やはりこの上下水道の整備というのは、やはり必要なんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○7番（新國秀一君） 実際に、会社のほうの説明でございますと、最近、社員食堂として食堂のほうの営業もなさっているそうですが、その際にも、いわゆる水道水が足りないということで地下水の対応をされています。尚且つ、その地下水の対応で、社長いわく、200万ほど余計にかかっている。尚且つ、今後の事業において、水を大量に使う事業も将来考えていらっしゃるような話だったので、現在の水道水と合併浄化槽でどうなるか、ちょっとやっぱり、課題として社長のほうもおっしゃってましたので、我々も同感であると思って帰ってまいりました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） そうしますと、上水道が不足しているということですか。下水道は、やはりあの、合併浄化槽をそれぞれが整備する地域かなと思ったんですが、社長のおっしゃっていることは、要は上水道が不足しているということですか。そのあたり、上水道だけだとか、あるいは下水道も整備が必要だとか、もし調査されているのであれば教えて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○7番（新國秀一君） 2番議員のおっしゃるとおり、上水道についてはご不満がありました。

ただ、下水道については、現在は合併浄化槽で対応されてますので、現在として特に問題は



ないそうですが、将来的に水を大量に使うような仕事を考えた場合には、今の合併浄化槽で処理できるのかどうか、不安に思っているという結論でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、大塚純一郎君。

〔議会運営委員会委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○8番（大塚純一郎君） それでは、ただ今より、議会運営委員会の所管事務調査報告を行います。

1として、所管事務調査事項は、（1）から（5）番まででございます。調査の経過及び結果として、調査事項としては、議会の運営に関する調査。議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。議長の諮問事項に関する調査を行いました。調査日として、10月9日、10月17日、11月6日、11月19日、12月12日であります。出席委員は記載のとおりでございます。調査結果といたしまして、10月9日の調査にあたりましては、10月会議の日程等を協議いたしました。それから、陳情の付託について。JR只見線の早期全線復旧を求める意見書について協議をいたしております。（4）として、議会報告会の開催についての協議もいたしております。10月17日は議会報告会の報告内容についての協議をいたしました。11月6日は議場のあり方について、新庁舎建設に伴う議会機能、施設整備についての協議をいたしております。請願・陳情の審査については、願意に対する採択基準について協議をいたしました。11月19日、11月会議の日程等を協議をいたしております。委員会審査報告について、TPP交渉に関する請願書の審査報告についても協議をいたしております。12月12日、議場のレイアウト（案）について協議をいたしております。12月会議の日程等についての協議をいたしまして、会議日程を12月17日から20日の4日間と決定いたしました。請願・陳情について。請願・陳情の付託について協議。全員協議会の開催と内容を協議をいたしております。議員提出議案については、意見書（案）の提出について協議をいたしております。最後に、所管事務調査事項の報告についても協議いたしました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことがございますか。

ありませんか。

5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） 新庁舎の建設に伴う、いわゆる議会機能、施設整備に関しまして、前回の全員協議会の中で私が質問させていただきましたけども、そのことにつきましては、今後、もう少しその議論なり、の場が与えられるというようなお話だったと思っておりますが、その辺、どういうふうな整理をこの会の中でされているのか。もう一度お伺いをしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○8番（大塚純一郎君） 新庁舎建設に関しましては、当初予算において、基本計画、基本設計の議案を可決して、それに伴う動きでございます。その中で新庁舎建設は、まだ時期も決まっておりません。内容等も決まっておりません。その中で、やはり議会といたしましても、将来、建設される時に、税金が有効に使われるように、無駄なスペースが新庁舎に出てこないがために、我々も事前に議会機能、施設整備について、慎重に議論を重ねるべきだということで、当議運の委員会でも全員協議会に諮って審査を継続しているところでございます。以上です。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） 今、委員長が答弁されましたように、その税の有効性、または将来、もう数十年という長きに亘りこれから使われていくという建物であります。そういった意味で、慎重議論ということで、言葉ありましたけども、是非、そのような、慎重な議論を、全員の理解の中で審査させていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○8番（大塚純一郎君） 建設ありきでなく、当町の将来を見据えて、後に後悔することのないように、慎重な審議を諮っていきたいと思いますので、皆様方のご協力をお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会広報特別委員会、山岸フミ子委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

11番、山岸フミ子君。

〔議会広報特別委員会委員長 山岸フミ子君 登壇〕

○11番（山岸フミ子君） 議会広報特別委員会調査活動報告をいたします。

調査事項といたしまして、次の3点になります。2番目は調査経過及び結果ということで、（1）調査事項。議会広報・広聴の実施に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会広報・広聴の調査及び研究ということでございます。2番目は調査方法といたしましては事務調査ということです。（3）・（4）番目は記載のとおりでございます。3、具体的な取組み内容といたしまして、（1）調査等経過ということで、下段の記載のとおりでございます。（2）議会だよりの早期発行に向けた取組みということで、議会だより133号については、9月会議終了後の翌月発行することができた。これについては、今年度、行政視察研修を受けた後、議会広報作成マニュアルを作成し、編集に係るスケジュールや役割分担を明確にしたために早期発行することができたものであります。今後、マニュアルを基に読む方にとって見やすくわかりやすい議会だよりとなるよう継続して取り組んでいきたいと思っております。（3）議会中継のインターネット配信についてでございます。只見町のホームページリニューアルに伴い、只見町議会ホームページ上で議会中継を配信する協議検討を重ねているものでございます。今後、実現化に向けて委員会内で詳細調査を取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 議会広報については、これほど多くの会議をやっておられて、まあ取り組まれております。本当に大変だなというふうに感謝申し上げます。それであの、1点お伺いしたいのは、今回の議会の一般質問のおしらせばんに載った各議員の、要は、私は何々だ、山岸委員長は何々だといったような一般質問の中で、文字が横倍角か、なんか、こう、あちこち大きいやつがありました。私は何のためにこう、なんていいですか、大きくなったのか、まさか、間違いではないとは思いますが、その理由を教えてくださいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○11番（山岸フミ子君） ちょっと聞き取りにくかったんですが、その要点のところだけちょっと…

○議長（齋藤邦夫君） 藤田力君。

○2番（藤田 力君） 本当であればおしらせばん持ってきたかったんですが、忘れました。おしらせばんに刷ってあるほう、なんていうか、私は、例えば空き家対策とか、ありますよね。あの文書の説明の中が、おしらせばんですよ、なんかこう、大きくなっていた。皆さん、気づきませんでしたか。

〔発言する者あり〕

○2番（藤田 力君） いやいや、まあ、それはそうだが、ただ、議会のほうで、そういう原稿出されたのかどうか。ちょっとわかんないんで。

〔発言する者あり〕

○2番（藤田 力君） ああそうか。町政を問うと、これありますよね。これ。おしらせばん。これが、なんかこれ、このおしらせばんに出す前の原稿だったみたいですが、私の家にきたおしらせばんは、例えばですね、すみませんが、事例挙げますが、2番の小沼信孝さんの質問で、JR只見線再開通後の利用促進対策についてという中身だったんですが、その利用促進対策という6文字が大きくなっていたんですよ。委員長、わかんなかった…

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○11番（山岸フミ子君） すみません。ちょっと気がつきませんでした、申し訳ございません。

それじゃあ、補足を副委員長にお願いしたいと思うんですが。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、  
委員長。

○11番（山岸フミ子君） 補足を副委員長にお願いしたいと思います。  
よろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、副委員長のほうから。  
石橋明日香君。

9番、石橋明日香君。

○9番（石橋明日香君） 今回、太字にさせていただいたのは、今回、半数の5名の方が、一見、文言だけ見ると、まったく同じ質問をしているように思える内容だったんですね。JR只見線関連ということで、で、ただ、具体的にどのような質問をされているかという中の詳

細をみますと、通告書の内容を読みますと、具体的には微妙に皆さん、観点が、質問の観点が違っていました。それで、まあ、住民の方々からは、結構毎回、同じような質問が別の議員からされるのはどうなのかと、もうちょっと事前協議して違う質問するようにしたらどうなのかというような意見も度々聞かれる中で、5名も同じ質問をしているというふうに思われると困るなと思いましたので、その違いがわかるように強調させていただいたんです。それぞれがどのような観点からこの只見線に関して質問をしているのかがわかるように、通告書、当局に渡されている通告書とは違って、これ、対町民に対する告示ですので、町民の方に、各々の議員が、どのような観点から質問しているのかをわかっていただくために、ちょっと強調させていただいた次第です。何かそれで不快な思いをされたとしたら大変申し訳ないですけども、あくまでも町民に対する理解を促すということでありました。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、いいですか。

2番、藤田君。

○2番（藤田 力君） 今、副委員長から説明受けましたが、やはりあの、こういったことについては、JR只見線の中について、いろいろ、5人の人がそれぞれ違うことをやってんだ、主張してんだということから強調したいというふうに思われて、そういうふうにされたということなんですが、私はやはりあの、なんていいますか、一般町民がこれを見た場合、そこまで考えられるのかなというふうに私は、まあ即座に思いました。全然そこまでは、私は説明聞くまではわかりませんでした。で、やはりあの、なんていいますか、公平に、大ききといえども公平に出すというのが、おしらせばんとか議会広報の考え方だというふうに私は思いますので、まああの、私だけでこういう話をしているのであれば、これ論外ですが、ただ、今後の議会広報委員会の中でこのことは、是非、一定の時間とって議論していただきたい、そのように思います。いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○11番（山岸フミ子君） 今のご意見を踏まえながら、再度、委員会の中で話し合ってもらいたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これをもって報告済みといたします。



◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時40分）